

## 社会福祉法人 長岡三古老人福祉会 行動計画

当法人においては、職員を法人の財産と考え、誰もが安心して働き続けることができる環境整備に取り組んでおります。今般、次世代育成対策推進法の適用期間の延長にあたり、既の実施している企業内託児所の設置等以外にも引き続いて魅力的な職場とするため、様々な環境整備を行い全職員の能力が十分に発揮できるように努めてまいります。

なお、本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画として策定するものです。

★ 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

★ 内 容

### 【目 標 1】

計画期間内に現在小学生未満としている子の看護休暇の適用範囲を中学生未満まで拡大を図り、乳幼児に限らない支援を実施する。

#### 【対 策】

- ・ 規程の見直しを行い、ホームページ・広報誌を通じ制度変更の周知徹底を図る。

### 【目 標 2】

計画期間内に所定外労働を削減するため意識啓発活動の一環としてノー残業ダイの導入を目指す。

#### 【対 策】

- ・ 平成27年度中に所定外労働に対する問題点を検討。平成28年度からノー残業ダイ実施が開始できるようする。

### 【目 標 3】

計画期間内に当法人が未経験者でも就労可能な事を更に周知するため、学生のインターンシップの受入や各学校への出張講座開催などの機会を増やし福祉職場が身近であることの理解により、少子高齢化社会対策を含めた若年者の自立した生活が出来るよう就労機会促進を図る。

#### 【対 策】

- ・ 各行政機関へインターンシップ等の受入可能である情報発信を行う。
- ・ 独自の施設見学会を開催し具体的に福祉を知ってもらう機会をつくる。

社会福祉法人 長岡三古老人福祉会

理事長 田 中 政 春